VDB | Loi

看板税に関するカンボジア税務の最新情報

2024年7月1日

2024年3月20日、カンボジア税務総局（以下「GDT」）は、看板税などカンボジアにおける様々な税金に関する重要な更新を行う9つのPrakasを発行しました。以下では、看板税について簡単に説明します。

> **法的参照:** 2023年5月16日 付の税法(LOT)、2015年8月18日付の Prakas No.982 MEF.PrK(Prakas 982)、2022年12月9日付のInstruction No.015 MEF(Instruction 015)、及び2024年3月20日付のPrakas No.176 MEF.PrK.GDT(Prakas 176)

最近発行されたPrakas 176は以前のPrakas 982とInstruction 015に取って代わります。

適用範囲: 看板税は、カンボジア国内の固定及び移動型を問わず、あらゆる広告形態に適用されます。これはLOT及び以前のPrakas 982と一致しています。

広告看板の定義: この用語には、商品やサービスについて、顧客や公衆に知らせるための商業広告に使用される、文字、図面、画像（アニメーションまたは静止画）を表示する標識、看板、パネルが含まれます。この用語には、チラシも含まれます（以前のPrakas 982とPrakas 176の両方）。但し、現在までのところ、GDTがチラシに看板税を課しているのを見たことがありません。

該当する納税者: これはPrakas176により拡大されました。この税金は、広告主及び広告のために雇った代理人など、広告活動に関わるすべての個人及び法人に適用されます。つまり、申告の提出と納税を行う責任があります。（私たちの見識: 広告主が納税しなかった場合、代理店がその申告提出と納税の責任を負うことになります。）

課税基準と税率: 税率は、2015年からの古いPrakas 982 MEF.PrKから変更はなく、広告の種類、サイズ、ボリューム、道路に対する配置 （垂直または平行）、照明の有無、外国文字を含むかどうか等、いくつかの要因によって異なります。（どちらのPrakasも外国文字の追加費用には言及していませんが、納税申告書では外国文字の数に文字の高さをかけて計算された追加額が外国文字に課されます。）

Prakas 176で導入されたいくつかの変更点は以下の通りです:

- 「標識広告」のカテゴリーをより広く定義し、布などのプラスチック以外の素材も含めます。
- (1)100平方デシメートルを超えないこと、 (2)90日以上掲示されないこと、という指定された制限を満たさない標識広告の分類方法をより明確にしました。これらの制限を超える標識は、より高い税率が適用される「文字またはグラフィック入りボード」とみなされます。
- **支店看板の明確化:** GDTに登録された支店は、表示される名称が本社と一致する場合に限り、最低税率で課税される営業看板を1枚持つことができます。これは、Prakas 982でこれまで言及されていなかったこととInstructions 015で言及されていた損金不算入を明確にするものです。
- **移動型標識に三輪車（及びその他）が含まれる:** Prakas 982では、"文字またはグラフィック付きの移動型ボード/パネル"を車、電車、船舶、トレーラー、オートバイ等の乗り物に取り付けられた標識と定義していました。Prakas 176は、このカテゴリーを拡大し、三輪車やその他の交通手段を含む可能性を明示しました。
- **LEDスクリーンの追加:** "文字またはグラフィック付きの固定型ボード/パネル"の定義に、LEDスクリーン、デバイス、テレビと並ぶその他の広告スクリーンが含まれるようになりました。

以下は税率計算の例です:

- 紙のチラシ（40平方デシメートル以下）には、ページ数と内容に基づいて税率が課されます。クメール文字のみのチラシには、1ページあたり500リエルの税率が課されます。パンフレットにロゴ、住所、連絡先以外に外国文字が含まれる場合、税率は1ページあたり1,500リエルに上がります。
- 私たちの見識: 広告物のロゴ、住所、連絡先等に外国文字が使用されていても、税率が高くなることはありません。

免税: LOTとPrakas 982からの変更はありません。国家機関、外国大使館・領事館、地方・国際機関、他国政府の技術協力機関、非政府組織、団体の看板、納税者が環境保全・保護、家庭内暴力排除、天然資源保護、交通教育、健康教育等の公益を目的とした社会教育に使用される看板は免税となります。

申告及び納税: Prakas 982からの変更点として、Prakas 176では、広告が表示される前に納税者に申告と納税を要求しています。Prakas 982では、納税者は広告掲載後15日以内に納税を行うことが出来ました。もう一つの変更点として、納税は広告が掲示される場所ではなく、納税者登録がされている税務署で行うことが出来るようになりました。

VDB LOI IN THE REGION

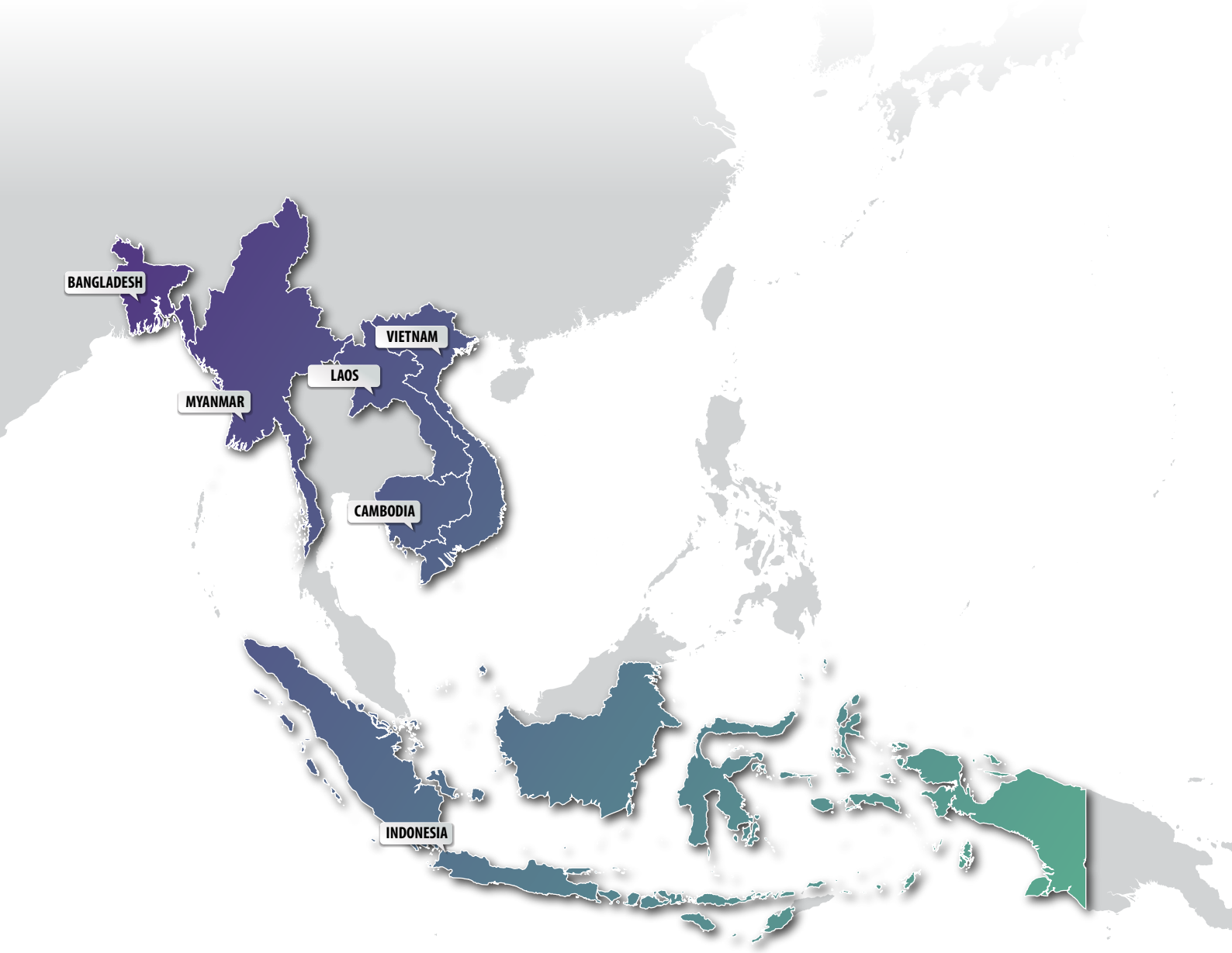

BANGLADESH

UTC Building, 19th Floor
Unit 1922, 8 Pantho Path
Karwanbazar, Dhaka 1215
T: +880 0 961 188 6739
WhatsApp: +95 0 997 532 7699

CAMBODIA

No. 33, Street 294 (corner of Street 29)
Sangkat Tonle Bassac
Khan Chamkarmorn
Phnom Penh 120101
T: +855 23 964 430~434
F: +855 23 964 154

INDONESIA

Plaza Bisnis Kemang, Suite 211
Jl. Kemang Raya, No. 2
Jakarta 12730
T: +62 21 718 3415

The Cityloft Sudirman
Suite 1119, Jalan K. H. Mas Mansyur Kav. 121, Jakarta, 10220
T: +62 21 2555 6611

LAOS

Level 4, Kolao Tower II
23 Singha Road, Nongbone Village, Saysettha District
Vientiane
T: +856 21 454 679

VIETNAM

Level 5 Unit 505
The Landmark Building
5B Ton Duc Thang
Ben Nghe Ward
District 1
Ho Chi Minh City 700000
T: +84 708 283 668

MYANMAR

1st Floor, No. 112-114
Bogalay Zay Street
Botahtaung Township
Yangon 11161
T: +951 837 1635
F: +951 837 1902

ParkRoyal Hotel
No. DA – 2197
Artharwaddy Street 3
Dekkhina Thiri Township
15011
T: +95 978 559 2433